

基本的態度等が、わが国の実情にそつてまず確立されていなければならない。

具体的問題の裁断を迫られている今日の段階において、これらの事項について原子力委員会の統一された見解ないし基準が明示されていない事態はできるだけ速やかに改善する必要がある。

4-56

庶務第830号 昭和34年11月2日

科学技術庁長官 中曾根 康 弘 殿

日本学術会議会長 兼 重 寛九郎

アジア諸国との学術交流を促進することについて(勧告)

標記のことについては本会議第29回総会の議に基づき、下記のとおり勧告します。

記

最近アジア諸国との文化交流が重点施策として政府によつてとりあげられているのは喜ぶべきことである。

この施策が十分な成果を発揮できるためには、まず、わが国の現状がこれら諸国に正しく理解されることが必要であることはもちろん、これら諸国の文化全般について深い学術的検討が行なわれなければならない。

かねてより、日本学術会議は、これら諸国との学術交流が相互の文化・産業の発達に多大の成果をもたらすことを信じ、学術訪問団の派遣計画を進めてきているが、さらにこの方面に関し、一層の努力を払う必要があることを痛感する。

よつて、一方においてこのような具体的な計画の実現を強力に推進することについて、十分配慮するとともに、他方、アジア諸国との学術交流の実施にあたり、国内の体制を調整して関係諸機関、諸団体間の連絡協力を有効に実施する組織を作るよう、本会議の意見を徹して適切な措置を講ぜられたい。

4-57

庶務第838号 昭和34年11月5日

文部大臣 松 田 竹千代 殿

日本学術会議会長 兼 重 寛九郎

公立大学の研究助成補助について(勧告)

標記のことについて、本会議第29回総会の議に基づき、下記のとおり勧告します。

記

日本学術会議は、第27回総会の議決に基づき、昭和33年10月29日付庶務第707号をもつて「研究機関としての公立大学の研究の重要性にかんがみ、これに対して国が経済的補助を与えることを至当と認める。よつて政府は緊急にその実現の手段を講ぜられたい。」と勧告した。しかるに、その後われわれの要請が全く実現しないのは遺憾である。

政府は本会議の勧告を速かに実現されたい。